

銃剣道競技の見方

1. 銃剣道競技とは？

「銃剣道の由来」

銃剣道は、わが国の伝統的古武道の一つである槍（やり）の突き技を源流とした武道です。史実によると、上野の東京国立博物館所蔵の宝蔵院流槍術秘事「寛政10年4月、早川長左衛門手記」を主体に、その他の槍術流派では佐分利流・疋田流・貫流等が研究対象になり、その秘術を余す処なく取り入れるとともに、槍術や剣道の理合い等を合わせて研究に研究を重ね、日本人の体格や性格に最も適合した純日本武道として、明治25年（1892年）集大成されたものです。

銃剣道は、突き技を中心とした単純な動作ですから会得するまでは容易ですが、奥義を極めようとするには懐（ふところ）の深い武道です。

「国民スポーツとしての銃剣道」

公益社団法人 全日本銃剣道連盟は、武道としての心身の鍛錬を通じて気力・体力を育成する体育的効果と競技力を高めるスポーツ的効果並びに健全な精神的資質（誠実・礼節・信義・勇氣・質実剛健・克己心）を養い、国民スポーツとして品位高尚な人間形成を図っています。

銃剣道は、「やって楽しい・見て楽しい銃剣道」を目指し、洗練された品格のある技の駆使と、公正・的確な審判により「判り易く、スピーディーで、美しい」試合を具現することにあります。

「美しい」とは、常に相手に敬意を払い、礼に始まり礼に終わる礼儀正しい態度、勝って奢らず、負けて悪びれない爽やかな態度、理合いに叶った突き技を駆使し正面から勝負に挑む正々堂々たる態度であり、躰・マナーを欠き粗野で荒々しい試合は厳に戒め、常に明るく、正しく、強く、逞しいものを求めています。

「国民体育大会の参加」

昭和31年全日本銃剣道連盟が結成され、青少年への健全なスポーツ活動への普及に努め、小・中学校・高校生及び大学生のクラブ活動、成年の社会体育活動等に普及発展し、昭和48年に日本体育協会の加盟競技団体となり、昭和55年の国民体育大会（栃木）から、国体の正式種目となり、広く国民スポーツとして発展してきております。

2. 銃剣道競技の試合の見方は

銃剣道は木銃を用いて相手の「左胸部」と「のど」突いて勝敗を競う競技です。

試合で一本となる主な有効突き部位は、相手の左拳の上部から左胸部を突く「上胴（うわどう）」、相手の左拳の下部から左胸部を突く「下胴（したどう）」、相手の喉を突く「のど」です。



上胴



下胴



のど

そのほかに相手の姿勢が崩れた時に突く「左肩」や「正面胴」、相手が左腕で左胸部を隠した時に突く「左小手」も有効な突き部位となります。



肩



正面胴



小手

銃剣道は突き技のみで打ち技は無く、相手の木銃を払う技以外は禁止されています。

試合で一本となる「有効突き」とは、充実した氣勢・正しい姿勢で有効突き部位を剣筋を正しく突き、木銃を引き抜いた後に残心（油断のないこと）のある気・剣・体の一致した技でなければなりません。

試合では、相手との間合いを測り、相手の構えている木銃や相手の突きを「打ち払う」「かわす」「摺り上げる」「巻き落す」「押さえる」等して体勢を崩したり心の乱れを誘って隙をつくとともに、相手が出てくるところ、下がるところ、技の尽きたところ等の相手の一瞬の隙を見逃さず、迷うことなく技を繰り出して勝敗を競います。

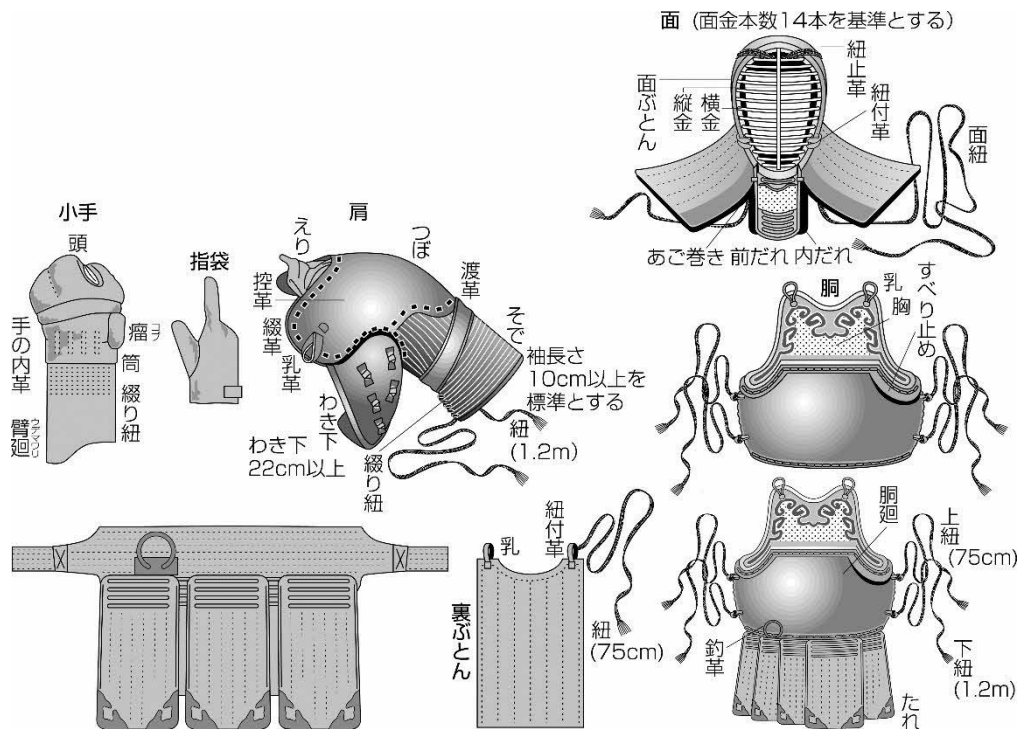
【用具】

銃剣道の用具には、木銃と防具があります。

- ※ 木銃：長さ＝166センチメートル
重さ＝1,100グラム以上
材質＝樫の木等
形＝右図のとおり



- ※ 防具には、面・胴・肩・たれ・左小手・裏ぶとん・指袋（右手）があります。

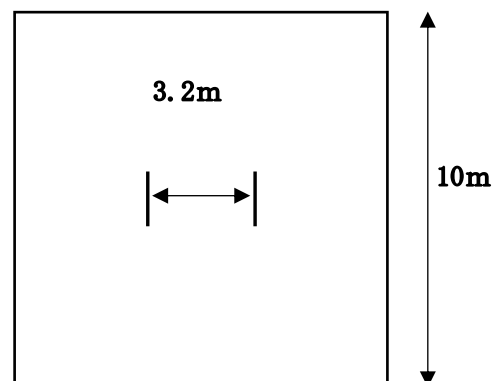


- ※ 服装は白又は紺系統の稽古着・袴を着用、稽古着の右上腕部に称号・段位を表す識別章を付けます。

【試合場】

板張りの床（武道館又は体育館）に縦・横10メートルの正方形の「区画線」を設け、その中心点からそれぞれ1.6メートルの位置に「試合開始線」を表示します。

区画線の外を「場外」といい、試合中に場外に出ると反則になります。



3. 勝ち負けはどのように決まるか

3人の審判員が赤・白の審判旗で「有効突き」を表示（認めた方の旗を斜め上にあげる）し2人以上の審判員が挙げた場合に1本となり、2本先取りした方が勝ちとなります。

いずれかが1本を取り、試合時間（5分）が経過したときは、1本を取っている方が勝ちとなります（1本勝ち）。

試合時間（5分）内に勝負が決しない場合は、試合時間を2分延長して試合を続け、1本先取した方を勝ちとします。ただし、決勝戦は延長で勝敗が決しない場合、再延長2分を2回まで行います。

延長時間内に勝敗が決しない場合は、3人の審判員が試合内容の優劣による「旗判定」で勝敗を決めます（判定勝）。

【審判員の表示と有効突きの判定】

「有効突き」：有効と認める。 (○)

[旗を斜め上にあげる]

「無効」：有効と認めない。 (×)

[旗を体の前下で左右に振る]

「棄権」：分からない。 (△)

[旗を体の前下で交差し止める]

審判員の表示			判 定
○	○	○	1本となる
○	○	×	同 上
○	○	△	同 上
○	△	△	同 上
○	×	△	1本にならない
○	×	×	同 上

【反 則】

試合を公正に行わせるため、禁止事項があり、これを犯したときは「反則」とし、1試合中に反則を2回犯すと相手に1本を与えます。

《主な反則行為》

場外行為・・・両足とも試合場外に出る

不正握り・・・木銃の規定外のところを握った構え

接近長し・・・試合者が接近し10秒以上離れようとしない行為

不当な押し出し・・・相手を不当（強引）に場外に押し出す

手がけ・足掛け・・・相手に手をかけたり足をかけたりする行為

危険行為・・・故意に木銃で相手の身体を打つなど身体に危険が伴う行為

木銃握り・・・相手の木銃を握る行為

木銃落し・・・自分の木銃を落とす行為または故意に相手の木銃を落とそうとする行為